

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク港南中央保育園
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒234-0051 横浜市港南区日野1-7-9
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成28年10月～29年3月
公表年月	平成29年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
・立地および施設の概要	
アスク港南中央保育園は、平成20年4月1日に開園し10年目を迎える園です。生後57日目以降から就学前児童を対象とし、定員は90名で、現在104名が在籍しています。園は、横浜市営地下鉄ブルーライン港南中央駅から徒歩10分ほどの鎌倉街道沿いに面した場所にあります。園舎は3階建てで、1階は0、1歳児、2階は2、3歳児、3階は4、5歳児の保育室としています。敷地内の子どもたちが十分に体を動かせる園庭には砂場、鉄棒、固定遊具など整備しています。	
・園の特徴	
設置法人グループ内から派遣される専門講師による英語、体操、リトミック教室の保育プログラムがあり、子どもたちは異文化に触れたり、運動をしたり、音楽に合わせた表現活動を楽しんでいます。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 積極的な園庭遊び	
敷地内に砂場、鉄棒、固定遊具など整備した園庭があり、雨が降らなければ毎日園庭に出て活動しています。園庭は、子どもが十分に遊んだり、体を思い切り動かせる広さがあります。乳児と幼児は時間をずらすなど安全性や子どもの活動内容に配慮していますが、時には合同で遊ぶ機会を設けています。幼児は、縄跳びを鉄棒に結び、即席のブランコにするなど遊び方を見つけたり、園庭での集団遊びを通し、役割や意見を出し合いながら独自のルールを決めたゲームなどに発展させています。	
2. 保護者との交流連携や園の保育への理解を深めるための取り組み	
子どもたちの遊び・生活の様子を見てもらうことや園の保育の理解促進のため、保護者の保育参加週間を2週間設けているほか、随時の保育参観も呼びかけています。さらに今年度は、「運動会の練習を頑張る子どもたちを応援して盛り上げよう」をテーマに保護者の参加を募り、運動会のプログラム作りを行っています。職員のみならず、保護者同士のコミュニケーションを深める良い機会となっています。また、玄関の掲示物が分かりにくいとの保護者から意見に対しては、重要なお知らせは目立つ場所に移したり、お知らせの量を調整し、保護者の注意や意識が掲示物に向くように改善をしています。	
3. 昼礼を安定した保育のために活用していこうとする姿勢	
今年度途中に園長交代という職員体制に大きな変化がありました。しかし、安定した保育の提供のために現園長がリーダーシップを発揮しながら、職員会議のほか、昼礼でクラスごとの様子やケース検討など	

情報を共有し、リアルタイムの課題を出し合ったり、改善策を検討したりと日々活発に意見交換ができる環境をつくっています。昼礼は、状況によっては1時間ほどかけて丁寧に取り組んでおり、職員の意識の向上にもつながっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子育て支援サービス提供のさらなる検討

地域での子育てを支援するサービスの提供としては、現在月曜日から金曜日までの午前中に実施している園庭開放のみとなっています。園の専門性を活かし、地域の子育て支援ニーズに応えられるサービスの具体的な検討（講習会、定期的な育児相談開催など）が期待されます。園の取り組みの情報提供方法の工夫についても同様です。

2. 戸外活動のさらなる充実

園庭に砂場、鉄棒、固定遊具など整備し、戸外活動に積極的に取り組んでいます。子どもの遊びがさらに発展していくよう、自然物や遊具など環境の充実化にさらに取り組まれることが期待されます。加えて、地域や社会、自然に触れるための園外活動（散歩や公園遊び）もバランスよく活動に取り入れていくことも期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は平成20年4月の開設時に掲げた目標「みんながえがおでございさつ♪」を継続し、保育にあたっています。職員は入社時に研修を受け、理解をした上で実践につなげています。職員会議時には、園長が折にふれ理念や方針に基づいて保育を考えるようにと話しています。 ・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視、名前の呼び捨てや罰を与えるような不適切な保育が行われないよう、職員間で確認し合っています。子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話しています。注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるよう配慮しています。 ・全職員に採用時、個人情報の取り扱いや守秘義務についての研修を行い、周知しています。保護者には個人情報の取り扱いについて入園時に説明し、ホームページへの子どもの写真の掲載については、入園時に書面で確認しています。 ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないために、遊び、持ち物、整列、順番などに、男女の固定観念を持ち込まないようにしています。職員会議で、職員の言葉遣いや男の子・女の子の固定観念を持たないように話し合っています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、基本方針に基づいた保育を実践するために、それらを保育課程に明記しています。保育課程に基づいた年間指導計画から月間指導計画、週案を作成しています。職員は、昼礼、毎月の職員会議（ケース会議を含む）で話し合いや、振り返りの時間を設け、子どもの様子を共有し、保育に活かしています。 ・2歳児クラスまで月間の個別指導計画を作成しています。計画は柔軟に変更・見直しを行っています。保護者には離乳食の進め方、午睡時間、トイレトレーニングなど、一人一人の成長過程の把握が必要な事項で説明し、同意を得ています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の遊びでは、子どもの年齢、発達に応じたおもちゃ、教材、廃材、絵本が用意してあります。また、静と動の動きに合わせた保育環境を作っています。合同の保育室やオープンプラでの保育、園庭での合同遊びなど日常的に子どもたちは関わっています。戸外活動は園庭遊びを中心に行っています。園庭には鉄棒、古タイヤ、砂場など設置しています。時には、アスレチック風固定遊具やボールを使った遊びなど体を思い切り動かせる公園に出かけています。リトミックや体操教室も1歳児クラスから発達段階に合わせ、内容を変えて行っています。 ・食事、排泄、睡眠については一人一人の発達状況・健康状態や生活パターンを把握・考慮しながら、保護者と連携を取り、家庭との連続性を心がけています。昼礼時にその日の給食について話し合っているほか、毎月給食会議を開き、出された意見は設置法人の栄養士のミーティングで報告し、献立や調理の工夫に活かしています。栽培活動、クッキング、食環境整備は年齢発達に応じて実践しています。 ・0～2歳児には個別の連絡ノートがあります。その他送迎時のやりとり、園だよりなど毎月の配付物で情報提供をしています。運営委員会（親子行事など含む）を年5回行っています。行事などは保護者が参加しやすいよう、土日で開催しています。今年度は「運動会の練習を頑張る子どもたちを応援して盛り上げよう」をテーマに保護者の参加を募り、運動会のプログラム作りを行っています。職員のみならず、保護者同士のコミュニケーションを深める良い機会となっています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に把握した生育歴や生活記録、入園後の成長発達記録、面談記録などは児童票として個人別にファイルしています。0～1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は事務所のキャビネットに保管し、全職員が共有できるようにしています。進級時には、個別ファイルと共に、配慮点、2月の保護者との個人面談時の意向も含め、新旧の担任で申し送りをしています。 ・職員は、発達支援、虐待、アレルギーなど配慮が必要な子どもの様子については昼礼、職員会議（ケース検討含む）で報告、話し合い、記録を残しています。よこはま港南地域療育センターの巡回指導を定期的に受けているほか、配慮が必要な子どもの保育について研修など職員間で学んでおり、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたる体制があります。 ・意見箱の設置、行事後アンケート、個人面談、クラス懇談会など保護者から意見や要望を聞く機会があります。送迎時にも積極的に話しかけ意向を汲み取るようにしています。第三者委員2名のほか、外部の苦情解決窓口として、重要事項説明書に横浜市福祉調整委員会の電話番号を明記しています。 ・健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が港南区合同園長会などで、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。園庭開放を月曜日から金曜日の午前中に実施し、港南区子ども家庭支援課発行の「保育園にあそびにきませんか」に掲載しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザでの敬老の日の「ふれあい会」で、5歳児がピアノを演奏したり高齢者から昔遊びを習ったりして交流を図っています。近隣の保育園の園児と一緒に、5歳児が公園でヒマワリの種を蒔いています。小学校には5歳児が年3回訪問して交流しています。 ・犯罪などの被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた子どもを保護する「子ども110番の家」として施設を登録し、開放しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の中・長期的な方向性として、平成28年度～32年度までの中・長期計画を策定し、5年長期計画目標として「生きる力を育てる保育」「地域に開かれた保育」「身近な社会や自然に関心を持つ」を掲げています。 ・子どもの健全な育ちを中心に作成した保育課程は、毎年年度末に見直しを行い、常に子どもの姿に合わせたものになるように話し合っています。保育課程、園目標に基づいた各クラスの目標は毎年担任が決めていきます。保育課程に基づいた各クラスの年間指導計画・月間指導計画への流れについて、保護者に担任が説明をしています。 ・職員は年 2 回自己評価を行い、園長による達成度の評価を受け、また、毎年受審する第三者評価で職員の自己評価を行っています。その後、園としての課題を明確にし、園運営の改善に結びつけています。 ・就業規則に、倫理規程、服務規程を明記しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合に直接通報できる内部通報制度の仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに、経営・運営状況を公開しています。 ・園長会議で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰って昼礼や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。 ・園の中長期計画の中に、物を大切に使用するよう指導すること、リサイクルを積極的に行うことが明文化されています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修、自由選択研修が企画実施されています。職員は年度初めに成長目標、研修目標を設定して「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに振り返り、園長と面談して目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう、職員会議、研修報告書などの記録を回覧するほか、日々の引き継ぎノートを必ず確認してから業務にあたるようにしています。 ・計画立案時に計画のねらいを記入し、振り返りにあたっては子どもの育ちや、意欲、活動への取り組みを重視しています。また、職員自らのスキルの反省と見直しも行い、その後の計画に反映させています。 ・園長は可能な限り、現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が

判断し対応しますが、対応処理についての最終的な結果責任は園長が負う体制になっています。また、園長は、職員からの日々の保育の中での改善提案や意見を、職員会議や日常会話の中で把握しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

- ・設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は平成20年4月の開設時に掲げた目標「みんながえがおでごあいさつ♪」を継続し、保育にあたっています。職員は入社時に研修を受け、理解をした上で実践につなげています。職員会議時には、園長が折にふれ理念や方針に基づいて保育を考えるようにと話をしています。
- ・子どもの健全な育ちを中心に作成した保育課程は、毎年年度末に見直しを行い、常に子どもの姿に合わせたものになるように話し合っています。保育課程、園目標に基づいた各クラスの目標は毎年担任が決めていきます。保育課程に基づいた各クラスの年間指導計画・月間指導計画への流れについて、保護者に担任が説明をしています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに前年度の反省をふまえた年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。
- ・子どものつぶやきや呼びかけに応え、イメージがふくらむような言葉かけを心がけています。必要なことは十分に説明し、子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にしています。
- ・低年齢児は子どもとの関わりの中での表情や態度から子どもの思いを推し量かっています。言葉で表現できる子どもからは、意見や要望を聞きとっています。職員が絵本の読み聞かせの時に内容について簡単な質問をしたり、インタビューごっこで言葉を引き出すようにしています。
- ・5歳児クラスは、これまでの経験を活かし、自分でイメージした製作ができるよう配慮しています。その他、職員は、子どもの意見を聞いてその日の散歩の行き先を決めたり、体調など状況に合わせて計画を柔軟に変更しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に園長や常勤職員を中心に親子面接を行い、子どもの様子、親子の雰囲気などを観察しています。面談時に入園前面接シートを用いて得た情報や、入園時児童家庭調査票など提出書類は個別にファイルをし、担任のみならず全職員が日々の保育上、必要に応じて確認できるようにしています。食事、睡眠、排泄などは直ちに保育に反映し、園生活を無理なく始められるようにしています。昼礼や職員会議では、子どもの様子や職員が気づいた課題など全職員が認識を持つようにしています。
- ・入園説明会で短縮保育の必要性について説明をしています。園として1~2週間程度の目安を持っていますが、保護者の希望や状況に応じ、保育時間、期間など無理のないように設定しています。平成29年度から短縮保育について説明書式を作成し、導入することとしています。
- ・0、1歳児には園生活に慣れるまで主担当保育者を決めていきます。さらに日々の関わりの中でその子どもが一番安心する職員から順次関係性を築いています。
- ・0~2歳児には個別の連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを記載して保護者との連携を密にしています。幼児に関しても、保護者から申し出があれば連絡ノートを使用しています。
- ・進級時には、複数担任の場合は、在園児に多く関わる職員を決める、スキンシップを多くとるなどしています。また、1歳児クラスは1階から2階、3歳児クラスは2階から3階へと保育室が変わるため、3月からクラスを移動する日を作り、大きな環境変化に順応できるよう配慮しています。
- ・保育課程に基づいて、子どもの発達や状況に応じて各クラスで年間・月間指導計画、週案を作成しています。クラス担任同士で指導計画の練り直しなどを行っています。一人担任クラスは必要に応じて園長が助言をしています。昼礼や職員会議で子どもの発達状況を話し合い、指導計画に反映する場合があります。年2回の個人面談や運営委員会、クラス懇談会、アンケートなどで寄せられた保護者の意向や意見を計画に取り入れるようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



・園舎内（2か所の沐浴設備、シャワー設備の清掃・消毒含む）は衛生マニュアルやチェック表に基づいて各保育室は担任、共用部分は遅番の職員が中心となって毎日清掃をしています。

・各クラスにエアコン、空気清浄機を設置しています。トイレや保育室の一部の壁は、臭いや湿気を防ぐ防臭タイルを使用しています。保育室は窓を開けて換気をしています。トイレは24時間換気扇をつけています。冬は加湿器と濡れタオルで乾燥対策をしています。温・湿度計を備え、午前・午後計測し、日誌に記録しています。0歳児保育室は床暖房を設置しています。保育室の窓は大きく、陽光を取り入れることができます。

・1階、2階はオープンフロアのため音楽や声が響きやすい状況にありますが、クラスの保育内容を確認しながら活動したり、職員は必要以上に大きな声を出さないように注意しています。

・今年度、低年齢児の保育室は職員が目配りが行き届くようにするため、あえて広い空間を作っています。

・0歳児クラスは食事と午睡の場を分けています。1歳児クラスから食べる、寝る、遊ぶは同じ空間ですが、その都度手早く清掃をし、場所を確保しています。

・誕生会や節分集会など行事の際は、3階の保育室の可動式の壁を取り払い、全園児で交流する場としています。

<コメント・提言>

・子どもがさらに安心して遊べるような、小さな空間作りについて再検討が期待されます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児クラスは個別指導計画を作成しています。幼児については障がいのある子どもは個別の指導計画を作成しています。その他の場合は、日誌の個別の配慮欄を活用しています。

・個別の指導計画は担任が作成し、園長のアドバイスを取り入れています。また個別の課題がある場合は、昼礼や職員会議で共通事項として話し合い、保育に活かしています。

・保護者には個別指導計画の作成や見直しにおいて、離乳食の進め方やトイレトレーニングなど子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。

・年度末には、年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を郵送しています。小学校と連携し、書面だけでなく電話や小学校教諭の来園時に話し合っています。

・入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、健康記録表に記録し、個別にファイルしています。0～1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は事務所のキャビネットに保管し、全職員が共有できるようにしています。

・進級時には、個別ファイルと共に、配慮点、2月の保護者との個人面談時の意向も含め、新旧の担任で申し送りを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、受け入れています。昼礼での情報交換、職員会議の中でケース会議を行い、配慮点や関わり方が適切かどうか話し合っ、議事録に記録しています。また、必要に応じて個人ノートを作成し、保護者と連携しています。
- ・玄関に階段がありますが、園舎内はバリアフリー構造、多目的トイレ、エレベーター設置、階段に手すりなど身体的な障がいのある子どものための環境整備をしています。
- ・障がいの内容や程度に応じてよこはま港南地域療育センターの巡回相談を定期的を受けているほか、障がいの特性や障がい児保育について職員間で学ぶ時間を設け、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたる体制があります。
- ・子どもたちは自然な関係を築いています。障がいの特性により、コミュニケーションで誤解が生じる場合には、職員がひと言ふた言補足して理解を促しています。
- ・虐待が明白になった場合や疑われる場合は、設置法人本部と港南区こども家庭支援課に相談できる体制を整えています。
- ・食物アレルギーのある子どもについては、かかりつけ医の診断後の「生活管理指導表」に基づいて対応しています。栄養士、園長が毎日食材を確認しています。名前入り色違いのトレイ、各食器に名前を書いたラップ使用、提供時・配膳時に複数職員が確認をしています。除去食がある場合は個別の机を使用し、誤食のないようにしています。
- ・保護者が外国籍の場合、子育て方針など文化の違いを含め、話し合っています。宗教的な食材（豚肉・鳥肉）の制限には、代替食を提供しています。絵本や物語の中から取り上げ、色々な国の人が暮らしていることを子どもたちに伝えていきます。2歳児クラスは、外国の食べ物を生活発表会で取り入れ表現をしています。
- ・専門講師による英語教室は異文化に触れる機会となっています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・第三者委員2名の氏名・連絡先を重要事項説明書に明記し、玄関に掲示しています。
 - ・意見箱の設置、行事後アンケート、個人面談、クラス懇談会など保護者から意見や要望を聞く機会があります。送迎時にも積極的に話しかけ意向を汲み取るようにしています。
 - ・外部の苦情解決窓口として、重要事項説明書に横浜市福祉調整委員会の電話番号を明記しています。
 - ・園独自で解決困難な場合は、第三者委員も交え対応する仕組みとなってるほか、設置法人に報告するとともに、港南区こども家庭支援課と連携して対応する体制を整えています。
 - ・今年度、設置法人宛てに送られた要望・苦情に対し、職員間で話し合い、改善後の対応を行動で示しています。
- <コメント・提言>
- ・今年度途中で園長の交替がありました。保護者に対する、要望・苦情を受け付ける担当者が現園長であることを知らせることが期待されます。
 - ・苦情や日常寄せられる細かな要望、意見なども記録に残し蓄積整理したり、寄せられた要望・苦情を各年度ごと抜けることのないようにファイルをし、今後の解決に活かすことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－1 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・低年齢児クラスでは子どもの様子によっておもちゃは敢えてしまった状態にし、必要に応じて提供することになっています。おもちゃや絵本は子どもの発達や興味・関心、季節などに合わせて入れ替えています。ブロックの大きさなど安全に配慮したり、手指の機能を使う遊び、構成遊びなど年齢ごとに発達に合ったものにしていきます。
 - ・静と動の動きに合わせた保育環境を作っています。
 - ・集団遊びを通し、役割や意見を出し合いながらスムーズな進行が見られるようになっていきます。乳児は、順番を守るなど簡単なことから教えています。
 - ・園庭の畑でジャガイモ、カブなど年齢ごとに育てています。収穫物はクッキングや給食の食材にしてもらいます。金魚の飼育、カブトムシは幼虫から育てています。栽培や飼育を通して子どもたちは命の大切さを学んでいます。
 - ・散歩は、公園、近隣散策をしています。冬場は園庭で霜柱やタイヤの隙間にできた氷を見つけ、冬ならではの自然現象を楽しんでいます。
 - ・乳児は職員と歌や手遊び、リズム遊びなど楽しんでいます。幼児も歌やダンス、絵、製作などやりたいことができるようにしています。公園で拾った木の実、落ち葉や、紙の切れ端、空容器、新聞紙などの廃材を、作品製作の際は豊富に用意しています。
 - ・乳児のかみつきやひっかきを含め、けんかななど子どもの見守り方について、子どもの性格を見極め、お互いの言い分を聞き納得ができる解決となっているか、子どもの気持ちに寄り添っているかなど職員は常に子ども側の視点に立った援助を心がけています。重要事項説明書に、「保育中の子どものトラブル」についての項目を設け、保護者の理解、協力を併せてお願いしています。
 - ・3～5歳児クラスを3グループに分けた活動、5歳児のお手伝い活動など異年齢の子ども同士の関わり合い、育ちあいの機会を設けています。
 - ・職員の言葉遣いや接し方について、園長が指導しています。さらに設置法人の階層別研修でも学び、穏やかに優しく話し、信頼関係を築くようにしています。
 - ・戸外活動は園庭遊びを中心に行っています。園庭には鉄棒、古タイヤ、砂場など設置しています。3歳児クラスから乾布摩擦を取り入れています。時には、アスレチック風固定遊具やボールを使った遊びなど体を思い切り動かせる公園に出かけています。乳児は障害物のない保育室内の壁を伝い歩きをしたり、ハイハイでトンネルくぐり、マットで山登りなどをして遊んでいます。リトミックや体操教室も1歳児クラスから発達段階に合わせ、内容を替えて行っています。
- <コメント・提言>
- ・園庭遊びを中心に行っており、園外活動が少ないと思われれます。地域や社会、自然に触れるための積極的な園外活動が期待されます。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・職員は子どもの様子を見ながら、食事を配膳する前に減らすなど個々に対応し、完食の喜びを感じられるようにしています。

・授乳、離乳食については子どもの発達に合わせています。意欲や成長に合わせ、小皿に少しずつ取り分けるなど個別に援助しています。

・当番活動、配膳の手伝い、盛り付け、クッキングなど年齢に合った関わりをしています。5歳児クラスが味噌を作り、できた味噌を利用して豚汁や味噌おにぎりに挑戦しています。

・季節感を大切に献立、旬の食材を使用しています。彩りや盛り付けも工夫しています。

・昼礼時にその日の給食について話し合っているほか、毎月給食会議を開き、出された意見は設置法人の栄養士のミーティングで報告し、献立や調理の工夫に活かしています。

・保護者への情報提供として、その日の献立と栄養価を掲示し、給食・おやつサンプルを展示しています。レシピも自由に持ち帰れるようにしています。保育参観（参加）時に希望者には幼児食を提供しています。園での味付けや食事内容、普段の子どもたちの食事の様子を知ってもらう機会としています。園行事「夏まつり」の模擬店で子どもに人気のおやつ（ぶるぶるもち）を出し、保護者に好評でした。

・絵本の読み聞かせの後、カーテンを引き、職員は子どもの体をなでたり、おなかや背中を優しくトントンしたりして心地よい眠りつけるようにしています。静かな音色のCDをかけるクラスもあります。

・0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとにタイマーを利用して睡眠記録簿に呼吸のチェックをしています。うつぶせにならないよう姿勢も確認しています。幼児は30分ごとに様子を観察し、日誌に記録をしています。

・5歳児クラスは年明け1月頃から午睡をしない日を増やし、園での思い出作りのため製作をしたり、担任以外の職員と遊ぶ時間を設けていますが、子どもによっては4歳児クラスで休ませるなど柔軟に対応しています。

・自立をしている子どもは自分のペースでトイレに行っています。トイレトレーニングは個々に合ったタイミングや体調を考慮し、臨機応変に対応しています。トイレで成功した時はたくさん誉めて排泄の感覚を意識づけられるよう援助しています。保護者とは主に口頭でのやりとりのほか、トイレトレーニングに取り組んでいるクラス全体の状況はクラスだよりで知らせています。

・失敗してしまった時にはそっと着替えを行うなど子どもの気持ちを傷つけないように対応することを周知しています。

<工夫している事項>

・子どもに人気のとりの唐揚げ献立の時にピーマンやシメジなど苦手な食材の献立を合わせるなど園からの提案が献立に反映されています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[健康管理]



- ・入園時に既往症や健康状態を児童健康調査票に書いて提出してもらい、入園後は新情報を加えるとともに、児童健康記録表を作成して、一人一人の健康状態を把握しています。
- ・食後の歯磨き指導は、2歳児から始め、仕上げ磨きを職員が行っています。
- ・嘱託医による健康診断を年2回、嘱託歯科医による歯科健診を年1回実施し、健診結果は保護者に伝え、受診が必要な場合は口頭でも伝えています。
- ・毎月行う身体測定の結果は連絡ノートやシール帳に記載し保護者に伝えています。
- ・入園時に感染症の対応や登園停止基準などを記載した入園のご案内（重要事項説明書）を保護者へ渡すとともに、説明しています。保育中に発症した場合は、保護者へ速やかに連絡し医師への診断を勧めています。そのうえで、迎えが来るまで安静に過ごすよう配慮しています。
- ・感染症が発症したときは玄関に発症したクラス、感染症名、人数などの状況を掲示し、保護者全員への周知を図っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルが整備されており、毎年感染症が流行する時期には、マニュアルに基づき嘔吐物の処理の仕方などを再確認しています。
- ・職員は勤務に入る前、衛生チェック表に従い、健康管理や手洗い、服装チェックなどを行っています。
- ・マニュアルに基づいた清掃を「保育室清掃記録表」の項目に沿って遅番の職員が中心となり行っています。床、棚、事務室、トイレ、乳児のおもちゃなどは毎日、加湿器、空気清浄機、シーツ消毒などは週1回、エアコン、洗濯機は月1回、沐浴室は使用ごとに行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



- ・事故や安全に備えた安全管理に関する各種マニュアルが整備されています。
- ・地震などを想定し、保育室の棚は転倒防止金具で固定し、ロッカーなどには耐震シールやすべり止めシートを使用し、転倒防止策を講じています。
- ・緊急通報先が事務室に掲示されています。また、保護者への緊急連絡は保護者のメールアドレスが登録されている園専用の携帯電話で行う体制が確立されています。
- ・年間計画をたて、地震、火災に備えて避難訓練、通報訓練、消火訓練を毎月行っています。緊急用園携帯を使用しての安否確認や引き取り訓練も行っています。
- ・小さなケガでも園長、主任に報告し、看護師に処置の指示を仰いで対応しています。そのうえ保健日誌に記録し降園時には必ず保護者に状況を説明し伝えています。
- ・受診が必要なケガはアクシデントレポートを作成し、職員会議や昼礼で、再発防止策、改善策について検討しています。
- ・玄関はオートロックでICカードで解錠しています。また、来訪者が保護者であってもインターホンで顔、名前の確認を行っています。
- ・不審者対策訓練を年1回実施しています。事務所には警備保障会社の緊急通報装置を設置し、緊急時の通報体制を整えています。散歩時は携帯電話と、警備保障会社の端末機を持参しています。

<コメント・提言>

- ・更衣室は、保育中に38.0℃以上の発熱・嘔吐・激しい下痢などがあった子どもを安静にさせる場所として使用することもあり、ロッカーに転倒防止策を講じることが望まれます。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



- ・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視、名前の呼び捨てや罰を与えるような不適切な保育が行われないよう、職員間で確認し合っています。
- ・子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をしていきます。注意する場面でも子どもの自尊心を傷つけないように配慮し、年齢や発達にあった言葉を使い、子どもの話そうとする姿勢を大切にし、言葉を最後まで聞き、一人一人の気持ちや発言を受け入れられるよう配慮しています。
- ・子どもが職員や友だちの視線を気にせず一人でいたいときには、ほかの保育室や事務室、2、3階の外階段に通じる廊下を利用しています。また、1対1で話し合える場所として、プライバシーを守れる場所としても使用しています。
- ・全職員に採用時、個人情報の取り扱いや守秘義務についての研修を行い、周知しています。また、実習生に対しても事前に守秘義務遵守に関して説明し、誓約書を提出してもらっています。
- ・保護者には個人情報の取り扱いについて入園時に説明し、ホームページへの子どもの写真の掲載については、入園時に書面で確認しています。
- ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないために、遊び、持ち物、整列、順番等に、男女の固定観念を持ち込まないようにしています。職員会議で、職員の言葉づかいや男の子・女の子の固定観念を持たないように話し合い、保育の中で性差による区別をしないように意識しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・入園前説明会、年度始めと年度末の運営委員会で、園の理念と基本方針を話しています。園の方針に基づいて行っている行事後のアンケートの回答状況で理解度を把握しています。園だよりでは、5月に保育理念と方針を載せています。その他の月は園目標を載せています。クラスだよりは園目標とクラス目標を載せるなど、その都度丁寧に知らせていくことを心がけています。
 - ・登園時に保育士が子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えています。担任伝言表を活用し、家庭での様子、園での様子項目を設け、申し送りに齟齬が無いようにしています。
 - ・年2回個別面談を実施しています。その他保護者の希望に柔軟に対応できる体制があります。
 - ・年2回クラス懇談会を実施しています。その他運営委員会（親子行事など含む）を年5回行っています。保護者が参加しやすいよう、土日に開催しています。
 - ・保護者からの相談内容は、連絡帳に書いてあった場合はコピーをして個人ファイルに綴じたり、職員会議のクラス報告に記録し、園としてフォローができるようにしています。
 - ・1日の様子を写真に撮り、園内に展示をしたり、園のホームページでクラスの様子をアップしています。
 - ・子どもたちの遊び・生活の様子を見てもらうことや園の保育の理解促進のため、保育参加週間を2週間設けています。その他保育参観も呼びかけています。
- <工夫している事項>
- ・玄関の掲示物が分かりにくいと保護者から意見があり、重要なお知らせは目立つ場所に移したり、お知らせの量を調整し、保護者の注意や意識が掲示物に向くように改善をしています。
 - ・今年度は「運動会の練習を頑張る子どもたちを応援して盛り上げよう」をテーマに保護者の参加を募り、運動会のプログラム作りを行っています。職員のみならず、保護者同士のコミュニケーションを深める良い機会となっています。
- <コメント・提言>
- ・保護者の自主的な活動がある際は園として協力していく体制を整えています。今後も保護者の自主的な活動への理解の継続が期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が港南区合同園長会などで、地域の子育て支援ニーズの把握に努めていますが、地域住民から園に対する要望を把握するための具体策を特に講じていません。 ・また、育児相談を実施していますが、実績がなく子育て支援ニーズの把握には至っていません。 ・職員間で子育て支援サービスの提供について、具体的に何ができるかなどの検討は今後の課題としています。 ・園庭開放を月曜日から金曜日の午前中に実施し、港南区こども家庭支援課発行の「保育園にあそびにきませんか」に掲載しています。 ・地域住民に向けた子育てや保育に関する講習・研修会は開催していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の専門性を地域に還元することが求められています。地域の子育て支援ニーズを把握するために、住民との交流や育児相談の活用など具体策を講じることが期待されます。 ・保育課程作成時や中・長期計画の見直し時などに、地域の子育て支援ニーズについて職員間で話し合うことが期待されます。 ・地域住民に向けて、園の専門性を活かした講習会や研修会の開催が期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページや、見学者に園のパンフレットを配付して情報を提供し、園見学者から育児相談に乗っていますが、定期的な育児相談日は設けていません。 ・港南区こども家庭支援課や病院、よこはま港南地域療育センターなどの関係機関を一覧にして玄関に掲示し、職員や保護者にも分かるようになっています。 ・関係機関との担当は園長が担っており、日常的に連携を図っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に相談日を設けて育児相談を行うことが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りには、近隣の美容院、和菓子屋、不動産店にポスターを貼らせてもらい、4～5組の参加がありました。 ・町内会に加入し、地域ケアプラザでの敬老の日の「ふれあい会」で、5歳児がピアノを演奏したり高齢者から昔遊びを習ったりして交流を図っています。 ・犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた子ども等を保護する「子ども110番の家」として施設を登録し、開放しています。 ・運動会の練習の音や、子どもたちの遊び声が近隣住民に迷惑をかけるので、園長が近隣へ挨拶に出向き、理解を求めています。 ・子どもたちは散歩の途中で消防署の見学をしています。また、発表会は公会堂を使うなど地域の施設を利用しています。 ・日常的に、散歩では地域の人に挨拶をし、隣接する会社の従業員とも挨拶を交わし交流しています。 ・近隣の笹下保育園の園児と一緒に、5歳児が公園でヒマワリの種を蒔いています。吉原小学校には5歳児が年3回訪問して交流しています。 ・港南区の子育て支援事業「あそびにおいでよ！こどもフェスティバル」など地域の行事や活動に参加する機会が得られるようにパンフレットを置くなど情報を提供しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレット、設置法人のホームページで利用者が必要とする園の情報を提供しています。また港南区子ども家庭支援課発行の子育て情報紙「保育園にあそびに来ませんか」に園の情報を掲載するとともに、外部情報提供媒体にも園の情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせには、パンフレットや入園のご案内に基づいて園長・事務職員が対応し、随時見学が可能であることを案内しています。 ・見学の際は、希望者の都合に合わせていますが、時間帯は子どもの様子が見られる午前10時過ぎからとしています。丁寧な説明を心がけているので、1日3～4組程度としています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



- ・ボランティア受入れマニュアルに基づき、園長が担当者となりボランティアを受け入れます。ボランティアには園の方針や子どもへの配慮事項を、職員には基本的な方針を説明し、子どもや保護者にはボランティアの紹介をすることになっていますが、受け入れ実績がありません。
- ・「実習生受入ガイドライン」があり、実習生に園長がオリエンテーションを行い、園の保育方針、守秘義務、持ち物や保育での立ち位置など子どもへの配慮事項を説明しています。
- ・受入れ時には、あらかじめ職員に基本的な方針を説明し、子どもや保護者にも実習生の紹介をしています。
- ・最初、0～5歳児クラスにひと通り入ってもらい、後半が責任実習となって日案の作成をしてもらうなど、実習目的に応じたプログラムを工夫しています。
- ・毎日昼休みには各クラスの職員と反省会を行い、最終日は園長も入って課題についての意見交換をしています。

<コメント・提言>

- ・ボランティアの受け入れ実績がありません。受け入れることにより、子どもたちの生活に広がりが出るのが期待されます。また、ボランティアの気づきや意見を聞き、園運営に反映にさせるような取り組みも期待されます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、設置法人に要請をして人材補充を逐次行っています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修、自由選択研修が企画実施されています。職員は年度初めに成長目標、研修目標を設定して「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに振り返り、園長と面談して目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。 ・設置法人の研修担当者が、職員の研修ニーズも考慮し研修計画を作成しています。経験年数に応じた階層別研修の受講は常勤職員に義務付けられ、自由選択研修が常勤職員、非常勤職員に用意されています。研修後のレポートは、必要に応じて職員会議や昼礼で発表し、職員間で共有しています。 ・業務に関するマニュアルは事務室に保管し、非常勤職員も見られるようにしています。 ・クラス担当を決め、シフト表を作成する際には、園長は経験年数、勤務時間などを考慮し、常勤職員と非常勤職員を組み合わせています。非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう、職員会議、研修報告書などの記録を回覧するほか、日々の引き継ぎノートを必ず確認してから業務にあたるようにしています。非常勤職員には園長が指導にあたり、他の職員とのコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年2回自己評価を行い、園長による達成度の評価を受け、また、毎年受審する第三者評価で職員の自己評価を行っています。 ・園長会議で得た他園の工夫事例や改善事例を参考に、職員会議や昼礼などで話し合い、サービス向上に努めています。 ・年間、月間、週間の各指導計画、保育日誌などの定型化された書式があり、それぞれ「評価・反省」欄が設けられています。 ・計画立案時に計画のねらいを記入し、振り返りにあたっては子どもの育ちや、意欲、活動への取り組みを重視しています。また、職員自らのスキルの反省と見直しも行い、その後の計画に反映させています。 ・第三者評価での職員の自己評価の結果を園長が集約し、園としての課題を明確にし、園運営の改善に結びつけています。園としての自己評価は公表していません。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「人材育成ビジョン」があり、経験年数、職階別に役割・期待水準が明文化されています。 ・園長は可能な限り、現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が判断し対応しますが、対応処理についての最終的な結果責任は園長が負う体制になっています。 ・園長は、職員からの日々の保育の中での改善提案や意見を、職員会議や昼礼、日常会話の中で把握しています。 ・園長は職員との個人面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、いつでも相談に乗れる体制をとっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に、倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合に直接通報できる内部通報制度の仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに、経営・運営状況を公開しています。 ・園長会議で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰って昼礼や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。 ・コピーでの裏紙使用、エコキャップの回収など、ゴミ減量化・リサイクルに取り組み、また、節電、節水など省エネルギーを職員は心がけ、子どもたちにも呼びかけています。 ・設置法人のホームページに企業の社会的責任・環境活動についての法人としての考え方、取り組みを記載しています。園では中長期計画の中に、物を大切に使用するよう指導すること、リサイクルを積極的に行うことが明文化されています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・理念・基本方針・園目標を玄関に掲示しています。職員に入社時研修や年度初めの職員会議で周知し、指導計画を立案する際に園目標に沿って保育が行われているかを園長が確認しています。採用時や年度初めの職員会議で園長が説明し、年度途中で理念・基本方針・園目標が理解できているかを確認しています。
- ・園長は重要な決定事項については運営委員会、保護者懇談会、行事後のアンケートなどで意見聴取し、意思決定に反映させています。また、職員の異動や体制の変更などについて、職員や保護者に、目的・理由・経過などを説明しています。
- ・階層別研修に主任育成コースがあり、計画的に育成を行っています。
- ・主任は配属されておらず、主任業務は園長が行っています。園長は必要があればクラスに入り、職員に助言し指導を行っています。また、個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。それらを考慮しながらシフト表を作成しています。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営にかかわる情報の収集・分析は設置法人の担当部署で行い、園長会議で伝達され、園長が園に持ち帰り全職員で内容を共有しています。
- ・重要な改善課題は職員会議やリーダー会議で話し合い、出席できない職員も引継ぎノートで周知して、園全体の取り組みにしています。
- ・園の中・長期的な方向性として、平成28年度～32年度までの中・長期計画を策定し、5年長期計画目標として「生きる力を育てる保育」「地域に開かれた保育」「身近な社会や自然に関心を持つ」を掲げています。
- ・設置法人では、次代の組織運営をにらみ、本部組織の改編や子育て施設の拡大などの検討を常に行い、また、主任・園長や幹部候補生を育成するため、リーダー候補や主任園長を対象として研修を実施し、計画的に後継者を育成しています。
- ・設置法人は運営に関して、弁護士や会計士、各分野の専門家の意見を取り入れ、運営に反映しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク港南中央保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数104名、全保護者85家族を対象とし、回答は42家族からあり、回収率は49%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足58%、どちらかといえば満足38%)と高い評価を得ており、否定的な回答は4%(どちらかといえば不満2%、不満2%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)96%以上:クラス活動や遊び、迎えが遅いときの時間対応、入園面接時の対応、おもちゃや教材、献立内容、給食を楽しむ、園の様子や行事の情報提供、十分な戸外遊び

2)93~95%:体調への気配り、状況に応じた昼寝・休憩への適切な対応、保育や行事への説明、友だちや職員との関わり、落ち着いて過ごせる雰囲気、懇談会・個別面談の機会、お子さんは大切にされているか

◇ 比較的満足度の低い項目

1)子どもの様子に関する送迎時の情報提供:26%(どちらかといえば不満19%、不満5%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	24%	55%	17%	2%	0%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	68%	26%	6%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	55%	14%	5%	0%	21%	5%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56%	24%	5%	0%	10%	5%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	55%	31%	2%	0%	7%	5%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	77%	21%	0%	0%	0%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	65%	31%	2%	0%	0%	2%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	67%	21%	10%	0%	0%	2%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	50%	43%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	51%	40%	7%	2%	0%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	65%	31%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	67%	31%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	57%	31%	10%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	60%	33%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	57%	29%	12%	0%	2%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	84%	14%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	81%	17%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	72%	19%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	75%	19%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	64%	26%	5%	0%	5%	0%
	その他: まだ、始めている。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	66%	29%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	58%	24%	14%	2%	2%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	48%	38%	7%	0%	5%	2%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	57%	36%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43%	38%	7%	5%	7%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65%	26%	7%	2%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50%	43%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	62%	36%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	57%	31%	7%	5%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	50%	24%	19%	5%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	45%	40%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	48%	40%	12%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	57%	36%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	67%	29%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	66%	24%	0%	5%	5%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57%	29%	10%	2%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	51%	40%	7%	2%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	58%	38%	2%	2%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 3 月 9 日

事業所名：アスク港南中央保育園

【0～2 歳児園庭遊び】

園庭には、鉄棒、砂場、小屋、動物の置物（子どもが跨げるようになっている）、古タイヤを配置しています。小屋には子どもたちが何人も入っています。外で保育士が「何屋さんですか？」と聞いています。「たこやきです」「うどんです」「ぎゅうどんです」と子どもたちは型に入れた砂を保育士に渡していきます。「わあ、何でも屋さんですね」と笑顔で受け取っていきます。砂場で山を作っているグループに子どもが一人近づきます。「〇〇くんもお山つくる？」と誘います。「みんな、〇〇くんがきたから、もっともっと大きくしよう」と砂を集めてはトントンとシャベルで固めていきます。保育士と手をつなぎかけっこ、リヤカー型の三輪車を楽しそうに押す、保育士に手伝ってもらって鉄棒につかまる、一人陽だまりに座って目を細めながら日向ぼっこ、ぬかるみの泥をバケツに入れるなど、子どもたちは頬っぺたや手を赤くしながら元気に遊んでいます。保育士が見つけたホースの中やタイヤの隙間にできた氷を、子どもたちは最初は不思議そうに手に取り、すぐ、「つめたーい」と興味深げになります。

【0 歳児】

<遊び>

手遊びのあと、子どもたちのお気に入りの CD の音楽をかけます。「ワンワン」「バスが通りまーす。ブーブー」など保育士の呼びかけに子どもたちは体全体でリズムにのります。終わるとみんな笑顔で拍手をします。食後の自由時間には、ぬいぐるみ、絵本、おもちゃ、バンダナを床に広げ、遊びます。おかたづけも保育士が用意した箱に自分でしまえます。「わあ、手伝ってくれるの？ありがとう」「じょうず、じょうず」と子どものやる気を引き出しています。

<食事>

みんな一緒にいただきますをします。スプーンを使って上手く口に運べると「じょうず、じょうず、そうそう」と褒めています。手づかみであまり口に入らない子どもには時おり職員がスプーンで援助しています。

<午睡>

保育士に絵本を 2 冊読んでもらった後、「それではみなさん、おやすみなさい」の挨拶に皆ちょこんと頭を下げ、自分の布団にトコトコ向かいます。保育士は、カーテンを引き、電気を消し、入眠する環境をつくります。保育士に頭やおな

かをさすってもらったり、軽くトントンしてもらいながら眠っていきます。寝ぐずっていた子どもも保育士に抱っこされながら「あーあー」の声も途切れがちになり、入眠していきます。

【1歳児】

<排泄>

活動の区切りにトイレに誘導します。皆、一応便器に座ります。トイレ内で保育士に紙パンツをはかせてもらい、洗面台で自分で手を洗ったあと、保育室でズボンを穿きます。上手くできない子どもは保育士が手伝っています。トイレに行きたがらない子どもには、保育士が子どもの紙パンツに描いてあるキャラクターに向かって「〇〇ちゃんのパンツ、どう？」と聞いています。「トイレに行った方がいいって、言ってるよ」「トイレできれいにしてくようよ」と無理強いせず、本人がその気になるようにしています。

<お片づけ>

床に広げていた、おもちゃやブロックを片付け始めます。自分で遊んでいて、片付けようとしていたおもちゃを、別の子どもの手にサッと箱に入れられてしまった子どもは納得がいきません。もう一度箱から出し、確認をしてからしまします。子どもは満足げな表情になります。保育士がすかさず「ありがとう」と言葉をかけます。

【2歳児】

<遊び>

園庭遊びから戻ると、保育室では静かな遊びをしています。3つのグループに分かれ、クリップ状のブロック、知育玩具、ビーズの糸通しをしています。ビーズを長くできた子どもは保育士にネックレスにしてもらい首にかけ、ご機嫌の様子です。保育士に「おしえて」と言う子どもには、「〇〇くんが上手だったから、教えてもらったら？」と促しています。「せんせい、みて」と子どもが小さなものを見せます。「なあに？」と保育士が聞くと「ゆび、さすの」と答えます。「え、指輪じゃなくて？」「わかんない」と楽し気なやりとりが続きます。糸通しに飽きた子どもは、知育玩具の席に移ります。

<食事>

保育士も同席し、子どもたちと会話を楽しみながら食事をしています。時折「〇〇くん、お口に入っているときは、おしゃべりしないほうがかっこいいよ」と優しく注意をしています。スプーンをうわもちにしている子どもには保育士がお手本をさり気なく示します。子どもは「こう？」と保育士に確認をします。アレルギーで除去食のある子どもは一人ずつ机を別にしています。

<注意>

机に足を乗せ、行儀悪く歯を磨いていた子どもを、皆と離れた場所に呼びます。子どもはなぜ呼ばれたかわかっている様子で保育士と目を合わせようとしません。「ちゃんと先生の目を見て」「〇〇くんの磨き方はあぶないよ。転んだらお口ケガしちゃう」など子どもと視線を合わせ、ゆっくりと話していきます。子どもは最初聞こえないふりをしていましたが、だんだんと保育士の話に耳を傾けていきます。最後は納得した様子で席に戻り、落ち着いて歯みがきをやり直しています。

【3歳児】

<園庭遊び>

園庭での自由遊びです。小屋の中で4歳児がレストランごっこを楽しんでいます。仲間に入りたいけど声をかけられず、3人でうろうろしていましたが、中の一人が気がつき仲間に入れてくれました。お姉さん、お兄さんのまねをしながらお客さんになったりコックさんになったり満足そうでした。2人でロープを使って電車ごっこが始まりました。運転手と車掌になってスタートです。園庭を一周するようです。鉄棒のそばに一人仲間に入れられない子がいるのに保育士が気付き、声をかけ、二人でちょうど通りかかった電車のお客になりました。ガタンゴットンガタンゴットンその後も乗客が増え、出発点に戻ってきたときには満員電車でした。ピーポーピーポー遠くから緊急車両の音が聞こえてきました。「あの音は何の音だかわかる？」運転手役の子どもが調査員に尋ねました。「パトカーかな」「消防車かな」「違うよ救急車だよ」しばらくすると救急車が園庭横の道を走り抜けていきました。子どもは満足そうな顔です。

【4歳児】

<お絵かき>

生活発表会で心に残ったことを思い思いにクレヨンで画用紙に描いています。調査員に、僕たち「心の玉手箱」の劇をやったんだよと教えてくれました。劇の一つの場面を描く子ども、自分の演じた姿を描くこども、みんな一生懸命です。「あら上手」「きれいに色ぬれているわね」保育士に声をかけられた子どもはとてもうれしそうです。描き終わった子どもは保育士に名前を書いてもらい完成です。その後は、手を洗いみんなが終るまで本を読んで待ちます。「クレヨンしまっていない友だちはいないのかな」の声にあわてて、恥ずかしそうに道具箱にしまった子どもがいました。保育士の励ましで、予定時間を少し過ぎましたが全員描き終えました。

<園庭遊び>

子どもの確認は、名前の点呼でなく番号を順番に言って人数の確認をします。「みんな数えられるかな」保育士の問いに「ぼく 1～30 まで数えられるよ」「私は 40 まで」。点呼開始。1 から 19 まで間違えずに言えました。調査員が拍手をすると「褒められて良かったね」の保育士の言葉に子どもたちは満足そうでした。保育士と子どもたちが園庭遊びの約束ごとを確認し、思い思いの遊びを始めました。小屋に入った子どもたちがお店屋さんごっこを始め、お皿に砂を盛り「カレーどうぞ」と持ってきてくれました。「おいしいね」と食べると、「お寿司どうぞ」「サンドイッチめしあがれ」「プリンだよ」次から次へと運ばれてきました。すると鉄棒を止めてきた子どもが「サンドイッチください」とお客さんになり「今作っているから少々お待ちください」レストランごっこに発展しました。縄跳びをしていた子どもたちが、今度は大縄跳びがしたいと保育士にせがみ 4 人で始めました。すぐ足に引っ掛ける子ども、上手に何回も飛べる子どもも、みんなで楽しんでます。この他氷鬼やボール遊び、三輪車、砂遊びなど子どもたちが自由にそれぞれ遊んでいるのを保育士はときどき仲間に入りながら見守っています。

【5 歳児】

<園庭遊び>

野菜畑に氷が張っています。子どもたちは氷を集めてバケツに入れ水道水で洗っています。洗ってきれいになった氷を調査員に「冷たいよ、触ってみて」得意気です。たくさん集めて氷屋さんごっこをすることになり、みんなで氷探しが始まりました。保育士と大縄跳びで遊ぶ子どもがいます。職員が縄を回し、子ども達は順番に跳びます。上手な子どもも、うまく跳べない子どもも、1 回でも多く跳べるようになろうと頑張っています。2 回しか跳べない子どもに上手な子どもが、「縄を見て、首を振りながら数を数えると上手く跳べるよ」と教えてあげていました。氷鬼をしていた子ども二人がけんかを始めました。一人の子どもがルール違反をしたようです。違反した子どもはガンとして認めません。保育士も一緒に遊んでいましたが、二人からちょっと離れたところで見守っています。言い争いがしばらく続きましたが、そこに二人の子どもが登場し話に加わり、話し合った結果、思い違いに気づき当事者が納得しました。そこで保育士はみんなを集め、今起こったことを説明して、楽しく遊ぶにはルールを守ることが大事なことをみんなで確認していました。そしてまた一緒に遊び始めました。

平成 28 年度 第三者評価事業者コメント

【受審の動機】

毎年第三者評価を受審し、園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見出すことも出来、有効な手段だと感じています。保護者の方の意見を把握し、日々の保育に活かせる良い機会になっています。

【受審した結果】

全職員が同時期に保育を見直すことで、今後園の運営方針や理念を再確認することができました。第三者評価委員の方が入って、公平な目で厳しく保育を見て頂く事で、全職員が同時期に改めて保育を見直す事が出来ました。第三者評価を受審する事で、職員の保育意識が高まり今後の保育の質の向上に繋がると思います。

評価委員の方から指摘して頂いた内容について

- ① 第三者評価受審した結果を、園便りや保護者会で伝えていき、保育園全体で共有していく。
- ② 保護者への伝達についての評価が低いので改善をしていく
- ③ 地域の方々が目に留めやすい所に園庭開放を掲示する。
- ④ 資質向上のため、研修報告を職員全体で周知していく。

上記の事は、今後しっかりと改善していくよう努めていきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力頂いた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力頂いた在園児の保護者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

アスク港南中央保育園
岡崎 英子